

住宅省エネルギー技術講習会

施工
技術者向け
第2弾

新築住宅の省エネ基準
100%に向け

つくろう!

省エネルギーの家

国では、新築住宅における省エネルギー基準適合率を平成32年度までに100%とすることを目指しており、一般住宅でも省エネ基準の義務化が始まってきます。住宅を建てる際には省エネ対策を行うことが欠かせないものになっています。

県内でも木造住宅及び住宅の省エネルギー対策を普及するため、主に大工技能者等を対象とした施工技術者向け「住宅省エネルギー技術講習会」を開催します。

今回は、山形市、東根市で開催する第2弾のご案内です。

会場・日時・申込締切日等は裏面をご覧ください。

※本講習会は、建築士会のCPD認定研修の対象となります。

対象

大工技能者、断熱材施工に関わる施工技術者等
(その他、設計者等の木造住宅生産を担う方にも有意義な講習会です)

※2014年度から、地域型住宅ブランド化事業の交付申請において、施工に関わる技術者の方は、本講習会の受講が必須条件となりました。

受講費用等

受講料：1,000円 (途中で退場されても返還はできません。)

修了証発行手数料 ◆賞状型 1,000円
◆カード型 2,000円 (選択可)



今年の受講の様子



賞状型



カード型

申込方法

裏面に必要事項を記入のうえ、FAX又はE-mailで協議会事務局へお申込みください。

主催 山形県省エネ木造住宅推進協議会

事務局：NPO法人 環境ネットやまがた

※山形県省エネ木造住宅推進協議会は、産学官NPOで組織、山形県も参画して住宅の省エネ化を推進しています。

【協議会会員団体名】東北芸術工科大学、山形県立産業技術短期大学校、一般社団法人山形県建築士会、一般社団法人山形県建築士事務所協会、一般社団法人山形県建築協会、山形県建設労働組合連合会、やまがた県産木材利用センター、NPO法人新木造住宅技術研究協議会山形支部、山形県優良住宅協会、山形県(環境企画課、林業振興課、建築住宅課)